

2020年 4月 9日

**【お知らせ】新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令への対応について**

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当社ではテレワーク(在宅勤務)を進めて参りましたが、4月7日に政府が発令した「緊急事態宣言」を踏まえて、自粛要請対象地域内のオフィス(本社・大阪支店・九州支店)の従業員については、当面の間、さらに強化したテレワークを実施致します。

また、お客様のご来社およびお客様への訪問についても、政府の外出自粛要請に伴い、原則見合わせることに致します。

自粛要請対象地域内の生産拠点(東京工場・関西工場・九州製造課)における生産活動については、テレワーク勤務が困難であることから、コロナウイルス感染への予防対策を取ったうえで業務を遂行致します。

関係者の皆様には、ご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上